

大阪・関西万博「Co-Design Challenge」におけるブランディング・

プロモーション計画実施業務（2024年度）仕様書

1. 概要

（1）業務の名称

大阪・関西万博「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務（2024年度）

（2）目的

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という）は、大きな資本を持たない企業・団体にも参加いただき、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組みのデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」（以下、「CDC」という）プログラムを実施している。（※第 1 回募集（以下、CDC2023 という。）にて 12 件、第 2 回募集（以下、CDC2024 という。）として 11 件を採択済み。）

CDC の本格的な展開に伴い、当プログラムのブランディング（知名度・認知度・価値向上や理念の拡散・浸透）及び採択案件の開発過程を幅広い対象に効果的に発信し、年齢・性別を超えた広範な層に対して、当プログラムの力強いメッセージを届け、万博会場への誘客に繋げることを目的に本件業務を実施する。

（参考）

- ・ CDC2023 の募集について

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20220726-01/>

- ・ 協会ホームページ「Co-Design Challenge」特設ページ（CDC2023 の 12 事業について掲載）

<https://www.expo2025.or.jp/co-creation-index/co-design-challenge/>

- ・ CDC2024 の募集について

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20231208-01/>

- ・ CDC2024 の選定事業について

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20240528-02/>

（3）業務期間

契約締結日～2025年3月31日(月)

2. 業務内容

（1）計画作成業務

A) 協会ホームページに掲載する各案件（CDC2023（12件採択済み）及び、CDC2024（11件採択済み）の開発の取組に関する記事制作の計画

- ・ 各案件の取材。なお、取材回数は各案件の進捗状況に応じて任意で設定すること。
- ・ 協会ホームページ CDC 特設ページ (<https://www.expo2025.or.jp/co-creation-index/co-design-challenge/>) において掲載する写真付き記事の作成・編集。記事は日本語及び英語の2種を作成すること。また、業務期間内に CDC2023 の各採択事業につき最低2回、CDC2024 の各採択事業につき最低3回記事を掲載することを想定。なお、CDC2024 の記事内容には体験企画に関する内容も取材・記事の対象に含めること。
- ・ 記事制作のため撮影した写真については C) メディアプロモーションでも効果的に使用できるよう、ブランディングされ、各採択案件横断的に統一された写真が望ましい。
- ・ 各記事の公開時期は本業務委託契約後から 2025 年 3 月 31 日の間で均等に振り分ける想定であるため、各事業における進捗が分かる記事内容にすること。なお、CDC2023 及び CDC2024 それぞれにおける最終記事は 2025 年 3 月の公開を想定。
- ・ 取材回数や手法については、各案件の進捗状況を鑑み、合理的かつ効果的と思われる形でスケジュール管理を含めて行うこと。
- ・ 1 記事あたりの文字数は 800~1,000 字ほどを想定。写真も複数枚使用することを想定。
- ・ 記事の掲載に係る許諾関係の手続き。（取材先との調整・交渉等を含む）
- ・ 記事の掲載後の修正業務等その他、当該業務を完遂するうえで必要な事項。
- ・ 上記一連のディレクション・運営体制の確保。

提案のポイント

- ✓ 年齢・性別を問わず幅広い層に各採択案件の魅力を知りやすく伝えるとともに、取組内容に関心を持っていただける記事となっていること。
- ✓ 各採択案件の紹介を通して、CDC プログラムそのものの理念、コンセプトに対する理解の深まりや共感の醸成につながる内容となっていること。
- ✓ 記事のイメージについては、協会ホームページ CDC 特設ページ (<https://www.expo2025.or.jp/cdc-report/>) に掲載されるものを参照すること。

B) CDC のブランディングに資するプロモーション映像制作の計画

- ・ 協会の広報戦略に沿った CDC の広報ツールとしての映像の制作。映像の用途としては、主に協会の HP・公式 SNS アカウント・各種イベントや採択者が自ら行う広報活動・会期中の会場内での放映（場所等未定）を想定。
- ・ 最低限、CDC2024 の事業内容・コンセプトを伝える 2 分~4 分程度の長尺版と 30 秒程度の短尺版、CDC2024 採択事業者フォーカス版（11 事業毎に制作のこと）、CDC2023 及び CDC2024 事業をまとめた総集編長尺版と 30 秒程度の短尺版の 5 パターン・15 本を制作すること。ストーリー・内容などに応じて尺の長さは変更可能とする。
- ・ その他、C) メディアプロモーションでも効果的に使用できるよう意識した映像素材であ

ることが望ましい。

- ・ 長尺版動画 2 パターンにおいては、日本語版及び英語版の 2 種を作成すること。（英語版は、日本語版に英語字幕をつけること。音声吹き替えまでは不要。）
- ・ 取材回数や手法については、各案件の進捗状況を鑑み、合理的かつ効果的と思われる形でスケジュール管理を含めて行うこと。
- ・ 映像の放映にかかる許諾関係の手続き。（映像の著作権にかかる所有者との交渉等）
- ・ 使用する素材については、使用権利がかからない権利フリー等の、契約期間後も協会等が使用できるよう手続きを行うこと。
- ・ 「mp4」「mpg」形式にて納品すること。
- ・ 制作した映像の使用期間は、最低限 2026 年 3 月 31 日までとする。
- ・ 映像の解禁後の修正業務等その他、当該業務を完遂するうえで必要な事項。
- ・ 上記一連のディレクション・運営体制の確保

提案のポイント

- ✓ CDC プログラムの理念、CDC2024 の特色（地域誘客）、コンセプト、各採択事業の取組（制作過程）そのものなどを年齢・性別を問わず幅広い層へ分かりやすく簡略に伝えるツールとなっていること。
- ✓ 2022 年度及び 2023 年度に制作したプロモーション映像以降、取組が進捗していることが伝わる内容となっていること。
- ✓ プロモーション映像のイメージについては、協会ホームページ CDC 特設ページ (<https://www.expo2025.or.jp/co-creation-index/co-design-challenge/>) に掲載されるものを参照すること。

【参考】これまで制作したプロモーション映像

- 2022 年度（大阪・関西万博なんかはじまってんで物語）

フル：<https://www.youtube.com/watch?v=phAfiV5MoTY>

ショート：<https://www.youtube.com/watch?v=gOx2nOHDP14>

- 2023 年度（これからの日本のくらしをつくる挑戦）

フル：<https://youtu.be/ioXHEMfsdi8?si=XrPDe8BaWmA09Zxn>

ショート：https://youtu.be/YzNxLzRPIkk?si=9xYei-TyOd_2JTbW

C) メディアプロモーションの計画

- ・ CDC の各採択事業の取組をメディアに効果的に取り上げてもらうための活動。
- ・ プロモーションにあたっては、A) の記事や B) の動画の他、2023 年度までに作成したコンテンツ等を素材とし、具体的な内容を発信できるよう検討すること。
- ・ プロモーションにあたっては、メディアへのアプローチやデジタル広告など、幅広い層へ

訴求できる方法を提案すること。

- ・ 業務期間内ですべての案件を公平に取り上げることが望ましいが、各採択事業者と連携し、各案件の進捗状況に応じて随時メディアへアプローチすることも可。
- ・ 上記一連のディレクション・運営体制の確保。
- ・ 参考となる事例（自社実績があれば良いが、他社事例でも可）について例示すること。

提案のポイント

- ✓ CDC プログラムの理念、CDC2024 の特色（地域誘客）、コンセプト、各採択事業の取組（制作過程）そのものなどを年齢・性別を問わず幅広い層へ分かりやすく伝えられる、費用対効果を最大限とする計画であること。
- ✓ 本事業での制作コンテンツに限らず、既存の PR コンテンツも活用した、効果的な PR 手法であること。
- ✓ メディア露出の規模を追求している提案となっていること。

(2) 実施業務

前項で計画した前号 A)、B)、C) のプログラムを実施する。運用方法については、類似の事例等によるケーススタディを踏まえ、実現性を担保する。

提案のポイント

- ✓ 契約期間内だけの一過性の効果だけでなく契約期間終了後も、本事業の効果が継続できるような計画を実施すること。
- ✓ 採択案件の開発過程が魅力的に映るような幅広で前広かつ前例にとられないことのないクリエイティブな提案を求める。

(3) 総合調整業務

- ・ 計画・実施に当たって協会及び協会の指定する者、関係する行政諸官庁・部署などと必要な総合調整を行う。
- ・ 採択事業者の広報・プロモーションチームと連携し、戦略的な広報活動の構築を行う。

3. 契約上限金額

金 20,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 求める提案事項について

(1) 本件業務の企画意図、狙いの提示

- (2) 各プログラムの企画提案
 - A) ストーリー・コンテンツなどをサンプルなどで提示すること。
 - B) ストーリー・コンテンツ・尺などを絵コンテなどで提示すること。
 - C) メディア選定・手法・内容案などを出来るだけ具体的に提示すること。定量目標を提示すること。
- (3) 業務推進方法、体制及び各担当チームの業務実績
- (4) 応募金額総額及び(2) A)、B)、C) 各プログラムの詳細な金額内訳

【提案にあたっての留意事項】

業務実施体制について、共同企業体として応募する場合は、各構成員の実績や能力を踏まえて、どのような業務分担により業務を実施するか提案すること。

5. 成果物・納品期日・場所

① 業務完了報告書

【電子データ (DOC ファイル、PDF ファイル等)】

- ・成果に至る参考資料の一切を含み業務完了報告書として取りまとめること。

② 提出期限

- ・最終成果物については、提出期限を 2025 年 3 月 31 日 (月) とする。

③ 納品場所

- ・協会の指定する場所

6. 業務遂行上の注意

- (1) 業務遂行にあたっては、当協会と緊密に連絡をとりながら進めること。
- (2) 業務開始にあたっては、契約期間中の作業工程表を提出するとともに、適宜、更新状況を出すこと。
- (3) 業務は、委託契約書に定める各条項によるほか本仕様書に基づき施行すること。
- (4) 契約後速やかに着手し、定められた期日までに完遂し委託期間終了日まで責任をもって管理を行うこと。
- (5) 受託者は、常に当協会職員と密接な連携を図り、当協会の意図を十分に理解した上で作業に着手し、効率的な進行に努めなければならない。
- (6) この仕様の内容に疑義が生じた場合、また業務遂行上特に重要な判断を行う場面では、着手前にあらかじめ当協会職員と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 本事業において業務上知り得た情報は、他に漏らしてはならない。
- (8) 本業務の遂行にあたり収集した情報については、機密保持に努めるとともに、施錠の徹底や電子データのパスワード設定をするなど万全なセキュリティ対策を講じること。
- (9) この業務に関する打ち合わせや取材等の経費及びその他この業務に付随する必要な経費はすべて受託者の負担とする。
- (10) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は

当該紛争の原因が専ら協会の責めに帰す場合を除き、請負者の責任、負担において一切を処理すること。

- (11) 本業務遂行にあたって発生する使用許諾契約や、成果品を二次利用するための手続き等は受託者がすべて行うこと。
- (12) 本業務で作製する動画等成果品に係る著作権を含む知的財産権は協会に帰属するものとする。
- (13) この仕様書に記載のない事項については、協会と協議し決定する。

以上